

# 「雑がみ」の資源分別にご協力下さい

「雑がみ」とは、家庭から排出される古紙のうち、新聞紙、ダンボール、雑誌、飲料用紙パックのいずれの区分にも入らないものを言います。具体的には、家庭で不要となった紙箱、紙袋、チラシ、パンフレット、包装紙、コピー用紙などの紙全般を指します。

「雑がみ」を正しく分別すれば、貴重な資源となり、「燃やせるごみ」を減らすことができます。

## ◎出せるもの◎

**注意:**「雑がみ」以外の付着物(プラスチック、ビニール、テープなど)を取り除いて下さい。



**紙箱**  
★たたくて下さい。



**紙袋**  
★紙以外のひもは外して下さい。



**チラシ、パンフレット**



**包装紙**



**ティッシュの紙箱**  
★ビニールを取り除いて下さい。



**トイレトペーパーなどの紙の芯**  
★つぶして下さい。



**紙製のはがき・封筒**  
★窓付き封筒はセロハンを取り除いて下さい。

裏面の「雑がみ」チェックシートを参考にして分別して下さい。

## ×出せないもの×

これらの紙は、リサイクルに支障があるので「燃やせるごみ」として出して下さい。



**においがついているもの**  
★洗剤や線香の箱



**直接食品に触れたもの**



**防水加工された紙・紙容器**  
★紙コップ・紙皿など



**カーボン紙**  
★宅配便の伝票など



**感熱紙**  
★レシート、ファックス用紙など



**金紙・銀紙**  
(箔押しされたものも含む)



**圧着はがき**  
(はがして開封するもの)



**シールとシールの台紙**

紙マークがついていても、アルミ加工されているなど「雑がみ」として出せないものがありますので注意しましょう。

## 「雑がみ」の出し方

古紙の日にごみステーションに出して下さい。(雨天の場合は次の収集日に出して下さい。)



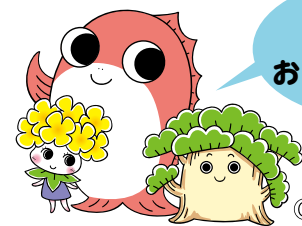
折りたたみ、重ねて、ひもで十字に縛って出してください。新聞紙・ダンボールに混ぜないで下さい。



小さいものは紙袋でまとめておくと便利です。(中身が散らばらないようにひもで縛って下さい。)



少量の「雑がみ」は雑誌にはさんで出してもかまいません。



ご協力  
よろしく  
お願いします!

©鴨川市2010

お問い合わせ先

鴨川市役所環境課

☎7093-7838

鴨川清掃センター

☎7093-5300

# 「雑がみ」チェックシート

## ①「雑がみ」に適しているか確認する。

- ・「雑がみ」に適さない紙である。
- ・汚れやにおいがある。
- ・「雑がみ」の区別がわからない、分離・除去が困難

該当していれば  
「燃やせるごみ」に出す。

※区別が難しく感じた場合は、チラシ、ティッシュの紙箱など、わかりやすいものから始めましょう。

## ②「雑がみ」以外の付着物を取り除く

- ・金属類
- ・プラスチック類
- ・ビニール・セロハン
- ・粘着テープ
- ・ひも
- ・「雑がみ」に適さない紙

## ③開いて、折りたたむ。(紙の芯はつぶす)

## ④「雑がみ」をまとめる。

- ・重ねて、紐で十字に縛る。
- ・紙袋に「雑がみ」を入れて、たまったら袋ごと出す。
- ・少量の「雑がみ」は雑誌にはさんで出してもよい。

## ⑤古紙の収集日に出す。(雨天の場合は次の収集日に出す。)

## 「雑がみ」として 出せる紙

紙箱(ティッシュ、食品、文房具、家庭用品、薬品、贈答品などの紙箱)／  
カレンダー／チラシ／ポスター／包装紙／コピー用紙／紙製ファイル／  
パンフレット／ノート／メモ用紙／ふせん／封筒／はがき(再生紙)／名刺／  
紙袋／紙の芯(トイレトペーパー、ラップ、テープなどの紙の芯)／  
ストッキングやYシャツの型紙／紙製タグ／紙製の玉子パックなど

## 「雑がみ」として 出せない紙 「燃やせるごみ」に出して下さい。

汚れがついたもの／においがあるもの(洗剤、石けん、線香、蚊取り線香の箱など)／  
直接食品に触れたもの(食品の入った容器、食品を包装したもの、食品の台紙など)／  
防水加工された紙(紙コップ、紙皿など)／カーボン紙(宅配便の伝票、複写伝票など)／  
感熱紙(レシート、ファックス用紙)／和紙／半紙／インクジェット紙／写真／圧着はがき／  
ラミネート加工された紙／アルミやビニールでコーティング加工された紙／  
紙以外のものが付着しているもの(マッチ箱、紙やすり、花火、磁気があるものなど)／  
粘着があるもの(シール、ラベル、ガムテープなど)／シール台紙／金紙・銀紙／  
アイロンプリントするもの／かばんや靴の詰め物用の紙／紙おむつ／紙タオル／  
ティッシュペーパー／紙マスク／クッキングシート／個人情報に記載されているもの／  
細かく切れたもの(シュレッダーした紙、穴あけパンチのくずなど)  
タバコの箱(箱の表面に箔押しや起伏があるものは「雑がみ」に適していません。)